第80回

定時株主総会招集ご通知

日　時

2021年３月30日(火曜日)
午前10時から(受付開始：午前９時)

場　所

東京都東村山市野口町２丁目16番地２
当社東村山製作所
R&Dセンター総合館7階会議室

日機装株式会社

証券コード：6376

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できるかぎり、以下のいずれかの方法によって2021年３月29日(月曜日)午後５時30分までに議決権を行使してください。



▶郵送(議決権行使書)による議決権行使

各議案の賛否をご表示のうえ、投函してください。



▶インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト
https://www.web54.net
にアクセスして行使してください。

目　次

第80回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
　第１号議案　取締役７名選任の件
　第２号議案　監査役２名選任の件
(ご参考) 取締役候補者・監査役候補者の指名の方針と手続き…… 14
(ご参考) 日機装グループのコーポレート・ガバナンス体制 …… 15
事業報告 …… 17
連結計算書類 …… 34
計算書類 …… 37
監査報告 …… 41
第80回定時株主総会会場ご案内……裏表紙

(証券コード6376)
2021年３月10日

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿４丁目20番３号
日　機　装　株　式　会　社
代表取締役社長　甲　斐　敏　彦

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆様には、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をお願い申し上げます（３頁から４頁まで）。後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年３月29日（月曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年３月30日（火曜日）午前10時から（受付開始：午前９時）

２．場　　所　東京都東村山市野口町２丁目16番地２
当社東村山製作所　R＆Dセンター総合館７階会議室
＊本年は昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席数が例年より減少いたします。そのため、当日ご来場されてもご入場をお断りする場合もございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

３．目　的　事　項

報告事項１　第80期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

報告事項２　第80期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

付議事項

第１号議案　取締役７名選任の件

第２号議案　監査役２名選任の件

4．その他の株主総会招集に関する決定事項

(1) 書面により議決権を行使する場合	「議決権行使についてのご案内」（3頁）にしたがって、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、次の日時までに到着するよう返送してください。 **2021年3月29日（月曜日）午後5時30分**
(2) インターネット等により議決権を行使する場合	「インターネット等による議決権行使のご案内」（4頁）にしたがって、当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）から、次の日時までに議決権を行使してください。 **2021年3月29日（月曜日）午後5時30分**
(3) 書面による方法とインターネット等による方法とで重複して議決権を行使した場合	当社に後に到達したものを有効な議決権行使として取り扱います。ただし、書面とインターネット等による議決権行使が同日に到達したときは、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
(4) インターネット等により複数回、議決権を行使した場合	最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取り扱います。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

＊新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会運営の当社スタッフはマスクを着用します。また、本会場出入り口付近には、アルコール消毒液を設置します。ご出席をお考えの株主様におかれましても、アルコール消毒液噴霧による手指消毒・マスク着用にご協力をお願いいたします。ご協力いただけない場合にはご入場をお断りすることもございます。なお、総会終了後の製作所見学会は開催いたしません。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第19条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nikkiso.co.jp）に掲載していますので、添付書類には記載していません。

①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」
②連結計算書類の「連結注記表」
③計算書類の「個別注記表」

これらの事項は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれます。また、上記②③の各事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類に含まれます。

◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nikkiso.co.jp）に掲載します。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使することができます。
本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をお願い申し上げます。

郵送（議決権行使書）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずに投函してください。

行使期限 **2021年３月29日（月曜日）午後５時30分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



次頁「インターネット等による議決権行使のご案内」にしたがって議決権を行使してください。
インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、次頁に記載の三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポートへお問い合わせください。

行使期限 **2021年３月29日（月曜日）午後５時30分まで**

株主総会に出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（捺印は不要です。）

日 時 **2021年３月30日（火曜日）午前10時から（受付開始：午前９時）**

場 所 **当社東村山製作所　R&Dセンター総合館７階会議室**

（裏表紙の「第80回定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。）

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

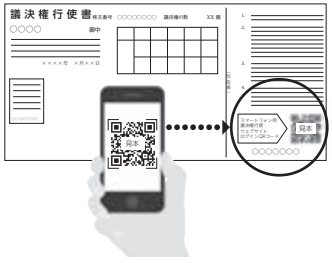

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内にしたがって賛否を入力してください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けウェブサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力してください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力してください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内にしたがって賛否を入力してください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様へ

あらかじめ申し込みされた機関投資家の方は、上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役７名選任の件

現在の取締役全員（７名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、次期（第81期）は取締役７名の選任をお願いするものです。

当社の取締役は、株主に対する受託者責任と説明責任を踏まえ、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通じて、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上の追求を責務とします。

取締役候補者は次のとおりであり、当社の取締役候補者の指名の方針と手続き（14頁）に従い指名しています。

候補者番号	氏　　名	現在の当社における地位および担当 重要な兼職の状況
1	甲斐（かい）　敏彦（としひこ）	代表取締役社長　**重任**
2	木下（きのした）　良彦（よしひこ）	取締役 執行役員 医療部門長 メディカル事業本部長　**重任**
3	長門（ながと）　祥一（しょういち）	取締役 執行役員 航空部門長 航空宇宙事業本部長　**重任**
4	山村（やまむら）　優（まさる）	取締役 執行役員 工業部門長 インダストリアル事業本部長　**重任**
5	小糸（こいと）　晋（すすむ）	取締役 執行役員 コーポレート部門長 業務本部長 企画本部長　**重任**
6	広瀬（ひろせ）　晴子（はるこ）	社外取締役　**重任** **独立役員** **社外役員** 【重要な兼職】 ㈠社）日本モロッコ協会 会長　エスビー食品㈱ 社外取締役 三菱ガス化学㈱ 社外取締役
7	中久保（なかくぼ）　満昭（みつあき）	社外監査役　**新任** **独立役員** **社外役員** 【重要な兼職】 弁護士（あさひ法律事務所 パートナー）　㈱日本香堂ホールディングス 社外監査役 ㈱ファンケル 社外取締役

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．広瀬晴子氏の戸籍上の氏名は牧野内晴子です。

3．各候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役等の職務執行の適正性が損なわれないように留意しつつ、その積極果断な意思決定・職務執行を促す環境を整備する観点から、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を塡補するため、現在、当社および国内外グループ各社の役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険料全額会社負担にて保険会社と締結しています。各候補者が取締役に就任したときには、各候補者は同保険契約の被保険者に含まれることになります。当該保険契約の内容の概要は次のとおりです。

保険期間	締結日から１年間
被保険者	当社および国内外グループ各社の役員等（取締役、監査役、執行役員他）
免責	被保険者が私的な利益・便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを知りながら行なった行為など
更新予定	2021年6月に同様の内容で更新予定

候補者番号１

甲斐　敏彦（かい　としひこ）（1946年８月19日生）

重任

【略歴】
1996年 2 月 オランダ第一勧業銀行 総支配人
2000年 3 月 当社入社
2001年 4 月 当社執行役員
2002年 4 月 当社医療機器カンパニー（現 当社メディカル事業本部） プレジデント
2003年 6 月 当社取締役（現任）
2004年12月 当社代表取締役社長（現任）

【当社における地位・担当】代表取締役社長

【重要な兼職の状況】－

【所有する当社の株式数】 62,473株

【取締役候補者とした理由】
甲斐敏彦氏は、主力事業分野で卓越した技術力を武器とした世界トップレベルのサプライヤーであり続けること、強固な利益体質の企業グループとなることを経営目標に掲げ、長年にわたり強いリーダーシップを発揮し、主力事業の中長期的な成長に向けた諸施策を行なってきました。また、新中期経営計画 “Nikkiso 2025” の第１フェーズである前半３カ年の１年目となる2020年は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経営の不透明さが増す中、社長として卓越した経営手腕を発揮し、事業基盤の強化を確実に推進しました。引き続き強い指導力と経験豊富な経営力により、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するべく、取締役候補者としました。

候補者番号2

木下　良彦（きのした　よしひこ）（1966年9月13日生）

重任

【略歴】
1989年 4 月 当社入社
2011年10月 当社メディカル事業本部 副本部長
2016年 1 月 当社メディカル事業本部長（現任）
2016年10月 当社持分法適用関連会社威高日機装（威海）透析機器有限公司（中国） 董事 兼 副董事長（現任）
2017年 1 月 当社執行役員（現任）
2017年 3 月 当社取締役（現任）医療部門担当
2017年10月 当社連結子会社Nikkiso Europe GmbH（ドイツ） CEO, Managing Director
2019年 1 月 当社医療部門長（現任）

【当社における地位・担当】取締役 執行役員 医療部門長 メディカル事業本部長

【重要な兼職の状況】－

【所有する当社の株式数】 19,371株

【取締役候補者とした理由】
木下良彦氏は、長年にわたりメディカル事業分野を担当し、同事業分野における豊富な経験と実績を有しています。また、同氏は、2017年3月に当社取締役に就任し、当社および当社グループの経営を担ってきました。担当分野においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国内外の営業活動が厳しい制約を受ける中、血液透析事業の海外市場の拡大、ヘルスケア製品の拡販、業務の効率化によるコスト削減などの諸施策に精力的に取り組みました。これらの経験や実績を活かすことにより、当社の取締役会の経営機能および監督機能をより強化することができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号3

長門　祥一（ながと　しょういち）（1956年8月9日生）

重任

【略歴】
1987年10月 当社入社
2009年 4 月 当社執行役員（現任） 航空宇宙事業本部長
2016年 3 月 当社連結子会社日機装技研㈱ 代表取締役社長
2016年10月 当社精密機器事業本部長
2017年12月 当社航空宇宙事業本部長（現任）
2019年 1 月 当社航空部門長（現任）
当社連結子会社Nikkiso Vietnam, Inc.（ベトナム）会長（現任）
2019年 3 月 当社取締役（現任）

【当社における地位・担当】取締役 執行役員 航空部門長 航空宇宙事業本部長

【重要な兼職の状況】－

【所有する当社の株式数】 11,491株

【取締役候補者とした理由】
長門祥一氏は、当社工業部門で精密機器事業分野や航空宇宙事業分野を担当し、その豊富な経験と実績を有しています。また、同氏は、2019年3月に当社取締役に就任し、当社および当社グループの経営を担ってきました。担当分野においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により航空機需要が減退している事業環境の変化に応じて、経営資源の効率化や研究開発の推進による事業体質の強化などの諸施策に精力的に取り組みました。これらの経験や実績を活かすことにより、当社の取締役会の経営機能および監督機能をより強化することができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号4

山村　優（やまむら　まさる）（1965年5月27日生）

重任

【略歴】
1990年11月 当社入社
2009年10月 当社メディカル事業本部 事業推進部長
2012年 7 月 当社大阪支社長
2017年 4 月 当社インダストリアル事業本部長（現任）
2018年 1 月 当社執行役員（現任）
2019年 1 月 当社工業部門長（現任）
2019年 3 月 当社取締役（現任）

【当社における地位・担当】取締役 執行役員 工業部門長 インダストリアル事業本部長

【重要な兼職の状況】－

【所有する当社の株式数】 11,879株

【取締役候補者とした理由】
山村優氏は、メディカル事業分野で要職を歴任したのち、インダストリアル事業分野を担当し、その豊富な経験と実績を有しています。また、同氏は、2019年3月に当社取締役に就任し、当社および当社グループの経営を担ってきました。担当分野においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大と原油の需要減少が続く中において、海外事業の拡大に向けた事業体質の強化や、アフターセールスの営業強化、コスト削減などの諸施策に精力的に取り組みました。これらの経験や実績を活かすことにより、当社の取締役会の経営機能および監督機能をより強化することができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号5

小糸　晋（こいと　すすむ）（1958年11月4日生）

重任

【略歴】
1981年 4 月 当社入社
2006年 4 月 当社財務部長
2007年 4 月 当社人事部長
2011年 7 月 当社管理本部長 人事部長
2012年 4 月 当社執行役員（現任）管理本部長 人事部長
2019年 1 月 当社コーポレート部門長（現任）
2020年 3 月 当社取締役（現任）
2021年 1 月 当社業務本部長 企画本部長（現任）

【当社における地位・担当】取締役 執行役員 コーポレート部門長 業務本部長 企画本部長

【重要な兼職の状況】－

【所有する当社の株式数】 19,821株

【取締役候補者とした理由】
小糸晋氏は、財務・人事・法務・総務等の経営管理に関する豊富な経験と実績を有しています。また、同氏は、2020年3月に当社取締役に就任し、当社および当社グループの経営を担ってきました。担当分野においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を踏まえて、国内外の感染状況の把握・予防対策の徹底と人事制度を整備するとともに、コーポレート・ガバナンスならびにグループ人材マネジメントの強化、事業推進の支援、グループ経営管理の強化などの諸施策に精力的に取り組みました。これらの経験や実績を活かすことにより、当社の取締役会の経営機能および監督機能をより強化することができると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号6

広瀬　晴子（ひろせ　はるこ）（1945年9月23日生）

重任　独立役員　社外役員

【略歴】
1968年12月 人事院採用
1992年 1 月 国際連合教育科学文化機関（UNESCO）本部人事局長
2002年 9 月 国際連合工業開発機関（UNIDO）事務局次長 兼 プログラム調整・地域事業局長
2006年11月 駐モロッコ王国特命全権大使
2014年 5 月 ㈠社㈱日本モロッコ協会 会長（現任）
2016年 6 月 エスビー食品㈱ 社外取締役（現任）
2018年 3 月 当社社外取締役（現任）
2020年 6 月 三菱ガス化学㈱ 社外取締役（現任）

【当社における地位・担当】社外取締役
【重要な兼職の状況】㈠社㈱日本モロッコ協会 会長
エスビー食品㈱ 社外取締役
三菱ガス化学㈱ 社外取締役
【所有する当社の株式数】 2,875株

【社外取締役候補者とした理由】
広瀬晴子氏は、国際連合において人事、財務、工業開発などに功績を残し、また世界的に活躍する人材を育成する活動に尽力するなど、豊富な国際経験や人材育成に関する高い見識を有しています。同氏は、2018年3月から当社の社外取締役を務め、主に国際的人材や技術者の育成、女性活躍を含むダイバーシティの推進等に関する有益な提言等を行なっています。これらの経験や実績を活かすことにより、当社の経営に対して指導・助言を行なうことができ、併せて客観的かつ独立した公正な観点から、経営の監督を行なうことができると判断したため、社外取締役候補者としました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与していませんが、以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。

（注）広瀬晴子氏は、社外取締役候補者です。

責任限定契約の内容の概要	当社は、同氏との間で、社外取締役として定款の規定に基づき、5百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。同氏が社外取締役に就任したときには、当該責任限定契約を継続する予定です。
社外取締役の就任年数	同氏は現在当社の社外取締役であり、就任年数は本定時株主総会終結の時をもって、3年になります。
独立役員の届出	当社は、現在同氏を㈱東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。同氏が社外取締役に就任したときは、引き続き独立役員として届け出る予定です。

候補者番号7

中久保　満昭（なかくぼ　みつあき）（1966年11月24日生）新任 独立役員 社外役員

【略歴】
1995年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属）（現在に至る）
2001年 4 月 あさひ法律事務所 パートナー（現任）
2008年 6 月 当社補欠社外監査役
2011年10月 ㈶自転車駐車場整備センター 監事
2015年 6 月 当社社外監査役（現任）
2017年 6 月 ㈱日本香堂ホールディングス 社外監査役（現任）
2019年 6 月 ㈱ファンケル 社外取締役（現任）

【当社における地位・担当】社外監査役
【重要な兼職の状況】弁護士（あさひ法律事務所 パートナー）
㈱日本香堂ホールディングス 社外監査役
㈱ファンケル 社外取締役
【所有する当社の株式数】 5,883株

【社外取締役候補者とした理由】
中久保満昭氏は、弁護士として、主に役員の責任に関する係争、著作権法関連業務、不正競争防止法関連業務、不動産関連業務などの分野で活躍しています。また、同氏は、2015年６月から当社の社外監査役を務め、主に労務問題、国内外の法規制、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス等に関する有益な提言等を行なっています。これらの経験や実績を活かすことにより、当社の経営に対して指導・助言を行なうことができ、併せて客観的かつ独立した公正な立場に立って、経営の監督を行なうことができると判断したため、社外取締役候補者としました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与していませんが、以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。

（注）中久保満昭氏は、社外取締役候補者です。

責任限定契約の内容の概要	当社は、現在同氏との間で、社外監査役として定款の規定に基づき、３百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。同氏が社外取締役に就任したときは、社外取締役として定款の規定に基づき、５百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
監査役の就任年数	同氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任年数は本定時株主総会の終結の時をもって５年９ヵ月になります。なお、同氏は本定時株主総会の終結の時をもって辞任により監査役を退任します。
独立役員の届出	当社は、現在同氏を㈱東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。同氏が社外取締役に就任したときは、引き続き独立役員として届け出る予定です。

（ご参考）選任後に就任を予定する地位・担当

本議案が原案どおり承認可決された場合、各候補者は次のとおり就任する予定です。

1	甲斐（かい）　敏彦（としひこ）	代表取締役社長
2	木下（きのした）　良彦（よしひこ）	取締役 執行役員 医療部門長 メディカル事業本部長
3	長門（ながと）　祥一（しょういち）	取締役 執行役員 航空部門長 航空宇宙事業本部長
4	山村（やまむら）　優（まさる）	取締役 執行役員 工業部門長 インダストリアル事業本部長
5	小糸（こいと）　晋（すすむ）	取締役 執行役員 コーポレート部門長 業務本部長 企画本部長
6	広瀬（ひろせ）　晴子（はるこ）	社外取締役
7	中久保（なかくぼ）　満昭（みつあき）	社外取締役

第２号議案　監査役２名選任の件

常勤監査役 大澤晃氏は本定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任します。また、社外監査役 中久保満昭氏は、第１号議案が原案どおり承認可決された場合、社外取締役に就任するため、本定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任しますので、新たに監査役２名の選任をお願いするものです。

当社の監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、取締役および取締役会から独立した立場で、取締役および取締役会がその責務を適法・適切に果たすことを実効的に監査することを主な責務とします。

監査役候補者は次のとおりであり、当社の監査役候補者の指名の方針と手続き（14頁）に従い指名しています。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

候補者番号1　**浅倉　博明（あさくら　ひろあき）**（1962年７月29日生）　**新 任**

【略歴】
1985年 4 月 当社入社
2007年 4 月 当社流体技術カンパニー（現 当社インダストリアル事業本部）プロジェクト本部 プラント営業部長
2013年 7 月 当社人事部長
2016年 1 月 当社インダストリアル事業本部長
2017年 7 月 当社東村山製作所長（現任）

【当社における地位】東村山製作所長

【重要な兼職の状況】－

【所有する当社の株式数】　8,273株

【監査役候補者とした理由】
浅倉博明氏は、長年にわたりインダストリアル事業分野を担当し、営業部門を中心に要職を歴任したほか、人事部長、製作所長としてキャリアを重ねるなど、同事業分野をはじめ経営管理に精通する豊富な経験と実績を有しています。これらの経験や実績から、客観的かつ独立した公正な立場に立って、取締役の職務執行の監査を適切に遂行することができると判断したため新たに監査役の候補者としました。

候補者番号2	福田　順子（ふくだ　じゅんこ）（1945年6月22日生）	新任	独立役員	社外役員

【略歴】1968年 4 月 ㈳日本CIOS協会入職
1970年 9 月 ㈱西武百貨店 流通産業研究所入所
1994年 4 月 城西国際大学助教授
1998年 4 月 城西国際大学教授
2001年 3 月 ㈶日本地域開発センター 理事
2009年 7 月 ㈠社日本産業協会 理事
2014年 6 月 ㈶公財緑の地球防衛基金 理事（現任）
2016年 4 月 城西国際大学客員教授
2020年 8 月 横浜市中央卸市場 開設運営協議会 委員（現任）

【当社における地位】（新任）
【重要な兼職の状況】㈶公財緑の地球防衛基金 理事
横浜市中央卸市場 開設運営協議会 委員
【所有する当社の株式数】 100株

【社外監査役候補者とした理由】
福田順子氏は、経営学、マーケティングおよび流通論を専門とし、城西国際大学において長く教育・研究に携わり、また、環境保全・地域振興を推進する各種団体の要職を務めるなど、経営・ESGに関して豊富な専門知識と経験を有しています。これらの経験や実績から、客観的かつ独立した公正な立場に立って、取締役の職務執行の監査を適切に遂行することができると判断したため新たに社外監査役の候補者としました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与していませんが、以上の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断します。

（注）1．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．浅倉博明氏との責任限定契約の内容の概要
当社は、同氏が監査役に就任したときには、定款の規定に基づき、同氏との間で、３百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
3．福田順子氏は、社外監査役候補者です。

責任限定契約の内容の概要	当社は、同氏が監査役に就任したときには、定款の規定に基づき、同氏との間で、３百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定です。
独立役員の届出	当社は、同氏が社外監査役に就任したときは、㈱東京証券取引所に対し同氏を独立役員として届け出る予定です。

4．各候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように留意しつつ、その能動的・積極的な職務執行を促す環境を整備する観点から、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を填補するため、現在、当社および国内外グループ各社の役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険料全額会社負担にて保険会社と締結しています。各候補者が監査役に就任したときには、各候補者は同保険契約の被保険者に含まれることになります。当該保険契約の内容の概要は次のとおりです。

保険期間	締結日から１年間
被保険者	当社および国内外グループ各社の役員等（取締役、監査役、執行役員他）
免責	被保険者が私的な利益・便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを知りながら行なった行為など
更新予定	2021年6月に同様の内容で更新予定

（ご参考）本議案が原案どおり承認された場合の監査役会の体制

本議案が原案通り承認可決された場合、監査役会の体制は下記のとおりとなります。なお、現在の人数構成（常勤監査役２名および社外監査役２名）に変更はありません。

地　位	氏　名	重要な兼職の状況
常勤監査役	満身（みつみ） 俊明（としあき）	
常勤監査役	浅倉（あさくら） 博明（ひろあき）	
独立役員 社外監査役	棟田（むねた） 裕幸（ひろゆき）	㈱ＢＳＭ 代表取締役・公認会計士・税理士 インターピア㈱ 社外監査役
独立役員 社外監査役	福田（ふくだ） 順子（じゅんこ）	㈶緑の地球防衛基金 理事 横浜市中央卸市場 開設運営協議会 委員

（ご参考）取締役候補者・監査役候補者の指名の方針と手続き

＜取締役の選任基準＞

●取締役には、当社グループを取り巻く経営環境を俯瞰し、迅速・果断に重要な経営課題に取り組み、成果をあげうる能力を有し、経営理念の実現を支えるコーポレート・ガバナンス体制の構築に尽力できる者を指名します。

＜監査役の選任基準＞

●監査役には、業務監査・会計監査の役割を果たすことに加え、能動的・積極的に権限を行使し、取締役会において適切に意見を述べることのできる者を指名します。また、監査役のうち最低１名は財務・会計に関する適切な知見を有している者とします。

＜社外役員の選任基準・独立性判断基準・兼任制限＞

●社外取締役には、当社の業務執行から独立した客観的・専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監督する役割を十分に果たすとともに、当社グループの持続的成長・中長期的企業価値の向上の観点から、自らの知見に基づく的確な助言を期待できる者を指名します。
●社外監査役には、当社の業務執行から独立した客観的・専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監査する役割を十分に果たすとともに、幅広い知見に基づき経営戦略のリスク等に関する指摘・助言を期待できる者を指名します。
●社外役員の独立性は、㈱東京証券取引所の独立性基準に従い、厳正に判断します。
●独立社外役員は、当社以外に３社を超えて他の上場会社の取締役・監査役を兼任しないことを原則とします。

＜取締役候補者・監査役候補者の指名手続き＞

●事前に独立社外役員に対し、候補者について説明し、その助言をうけます。

（ご参考）　日機装グループのコーポレート・ガバナンス体制

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社を監査役会設置会社として、意思決定の透明性、公正性を確保するとともに、迅速・果断な意思決定により、経営の理念を実現することが目指すべきコーポレート・ガバナンスの要諦と考え、次の基本的な考え方に沿って、当社グループの発展段階に適合する最良のコーポレート・ガバナンスの構築に取り組みます。

① 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
② 利害関係者の利益を尊重し、適切に協働します。
③ 当社グループの情報を適切に開示し、透明性を確保します。
④ 経営の監督と執行の分離の実効化に努めます。
　独立社外役員、会計監査人、内部監査人の連携による経営の実効的な監督・監査を確保するとともに、業務執行部門が事業の収益性向上に注力できる環境をグループ内に整備します。
⑤ 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行ないます。

＜コーポレート・ガバナンス体制図＞（2020年12月31日現在）

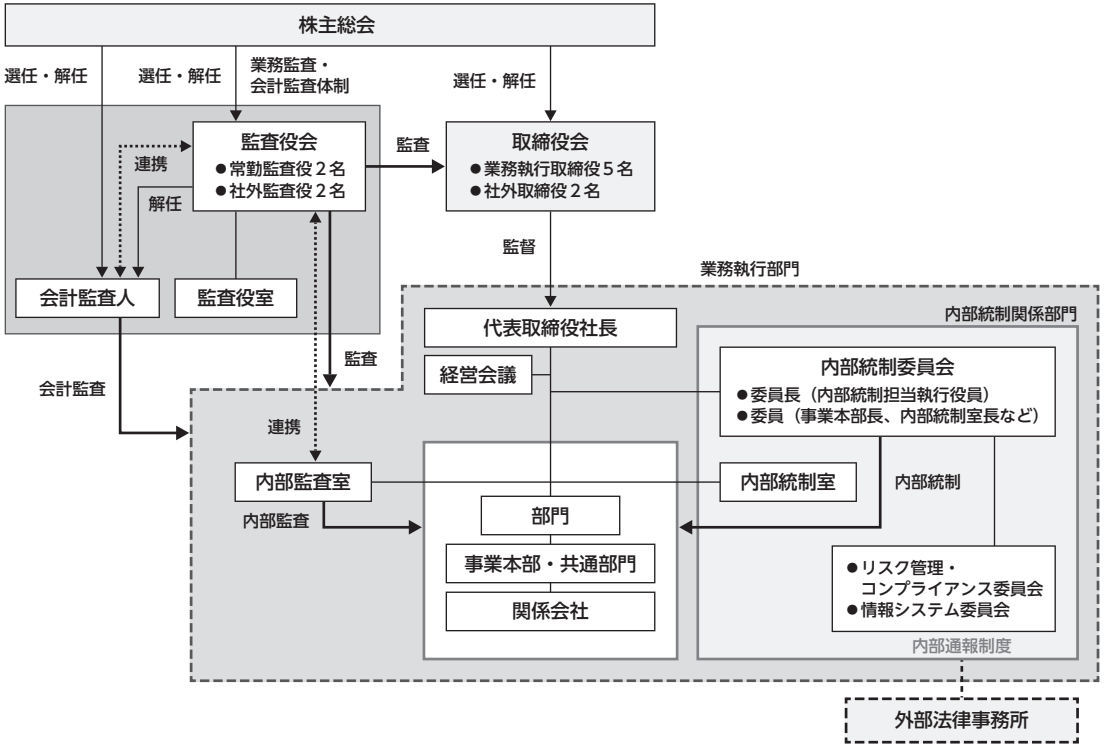

2．取締役会の構成・責務

取締役会の人数は、定款に基づき９名以内とし、そのうち２名以上は独立社外取締役とします。取締役会は、株主に対する受託者責任と説明責任を踏まえ、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通じて、当社グループを持続的に成長させ、中長期的な企業価値の最大化を図る責務を負います。取締役会は、これらの責務を果たすため、次の役割を担います。

① 経営戦略等の経営の大きな方向性を示すこと
② 迅速・果断な経営判断を支える社内体制を整備すること
③ 経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保すること

3．監査役会の責務

監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、取締役および取締役会から独立した立場で、取締役および取締役会がその責務を適法・適切に果たすことを監査することが主な責務です。監査役および監査役会は、これらの責務を果たすため、法令により許容される権能を能動的・積極的に活用することはもちろん、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から社外取締役、会計監査人と緊密に連携します。また、経営に対する自らの機能を過度に自重することなく、取締役会においてあるいは経営陣に対して適切に意見を述べるものとします。

4．監査役会設置会社を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、個別の業務執行権限を取締役会から執行部門に可能な限り委譲するとともに、常勤の監査役、独立社外役員、内部監査人および会計監査人の連携による経営の実効的な監督・監査の体制を整備・充実します。

当社グループの事業および組織に精通した常勤の監査役の存在は、独立社外役員による経営の独立・客観的な監督を実効的に補完し、また会計監査人・社内の内部監査人との日常的な連携にも有用です。さらに、独立社外役員による監督の実効化の観点から、独立社外役員に対する業務執行に関する情報の提供は不可欠ですが、常勤の監査役の存在はこの情報提供を実質化することに寄与しています。

5．取締役会の実効性向上の取り組み

当社は、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化の推進に努め、経営の公正性・透明性を高め、企業価値向上の実現を目指します。そのために、当社は、取締役会の実効性向上の取り組みを通じ、取締役会の監督機能を強化しています。

取締役会は、当期においては2020年11月から12月にかけて、社外役員を含む全取締役・監査役を対象として、取締役会の構成、運営、審議状況（とりわけ経営戦略に関する議論）、前期の実効性評価で抽出された課題に対する対応、役員のトレーニング機会に関するアンケートを行ない、取締役会全体の実効性について評価を実施しました。

その結果、前期の実効性評価を踏まえて会議資料配布の早期化・資料内容の充実化、役員教育の充実化の諸施策の実施を進めたことが評価された一方、さらに実効性を高めるために、社外役員への情報提供・支援の拡充等をはかり、一層の改善に取り組みます。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

１．日機装グループ（企業集団）の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し長期化する中、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しています。こうした変化に伴い、当社グループは、コスト削減と一部事業の再編を迅速に進めました。

（%表示は前年同期比）

	受注高	売上収益	営業利益	税引前利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
■グループ	161,136百万円 （3.5%減）	158,542百万円 （4.4%減）	10,229百万円 （17.9%減）	9,045百万円 （20.5%減）	6,560百万円 （3.7%減）

以上の結果、工業部門は減収減益、医療部門は増収増益となり、当社グループ全体の業績は売上収益、各利益とも業績予想値（2020年10月22日公表）と比し、上振れる結果となったものの、前年同期比で減収減益となりました。

	受注高	売上収益	営業利益
■工業部門	93,222百万円 （10.8%減）	91,796百万円 （11.6%減）	6,492百万円 （40.4%減）

●航空宇宙事業　航空機メーカーの大幅な減産を受けて出荷調整を余儀なくされるなど、とりわけ事業環境が厳しく、売上収益の回復には時間を要する見通しです。

●インダストリアル事業　産業用ポンプ・システムの需要は概ね底堅く推移しているものの、世界的な原油安を受けて原油・ガス採掘関連の投資の延期や中止が発生するなど、上流分野では需要の回復が遅れています。

	受注高	売上収益	営業利益
■医療部門	68,127百万円 （8.8%増）	66,959百万円 （7.9%増）	7,652百万円 （126.8%増）

●メディカル事業　医療機関の設備投資抑制などの逆風を受けながらも、主力の血液透析事業で消耗品の増収や各種コスト削減により利益を確保しています。加えて、ヘルスケア事業では空間除菌消臭装置「エアロピュア」など深紫外線LED技術を活用した製品の販売が伸長するなど、メディカル事業が全社業績を下支えしています。

[事業セグメント別の状況]

（%表示は前年同期比）

セグメント	事業名	受注高		売上収益	
		前期（79期）	**当期（80期）**	前期（79期）	**当期（80期）**
工業部門	インダストリアル事業	85,252百万円	**81,736百万円 (4.1%減)**	84,528百万円	**80,529百万円 (4.7%減)**
	航空宇宙事業	17,926百万円	**9,655百万円 (46.1%減)**	17,955百万円	**9,551百万円 (46.8%減)**
	計	104,534百万円	**93,222百万円 (10.8%減)**	103,831百万円	**91,796百万円 (11.6%減)**
医療部門	メディカル事業	62,606百万円	**68,127百万円 (8.8%増)**	62,055百万円	**66,959百万円 (7.9%増)**
合計		167,034百万円	**161,136百万円 (3.5%減)**	165,780百万円	**158,542百万円 (4.4%減)**

（注）1．工業部門の受注高および売上収益の合計欄には深紫外線LED事業の業績数値が含まれます。
2．セグメント間取引の増加に伴い、セグメント業績をより適切に示すために、セグメントごとの各金額欄には、セグメント間の内部取引控除前の金額を表示しています。
3．上記1.と2.の結果、工業部門における各事業の各期業績数値の合算金額と計欄記載の金額は一致しません。また、工業部門の計欄記載の金額とそれに対応する医療部門の金額の合算金額と合計欄記載の金額は一致しません。
4．医療部門の金額にはヘルスケア事業の業績数値が含まれます。また、2020年1月1日付け組織再編に伴い、精密機器事業本部をインダストリアル事業本部に統合したため、精密機器事業の業績数値をインダストリアル事業に含めて記載しています。

事業別売上収益

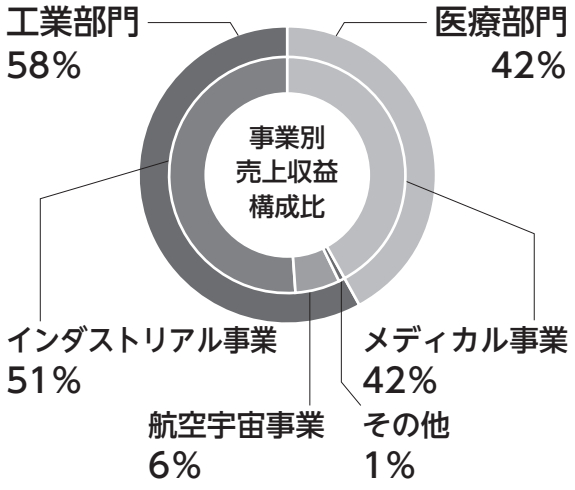

地域別売上収益

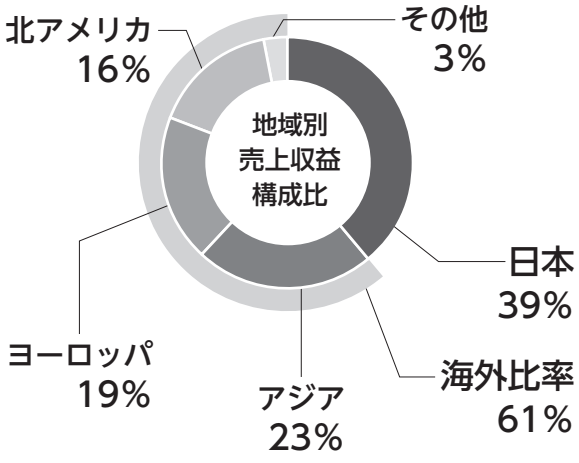

■工業部門	受注高 93,222百万円 (前年同期比10.8%減)	売上収益 91,796百万円 (同11.6%減)	営業利益 6,492百万円 (同40.4%減)

《インダストリアル事業》

産業用ポンプ・システム、発電プラント向け水質調整装置等の製造・販売・メンテナンス

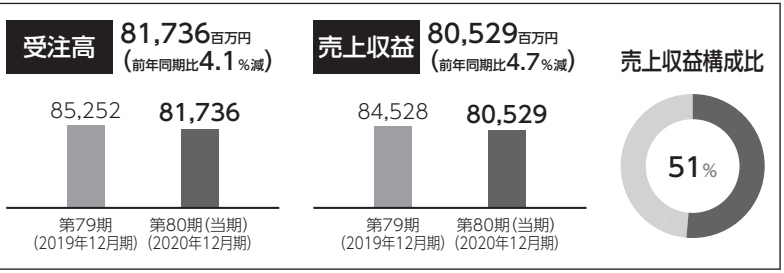

[当期の概況]

<石油関連事業>

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が続く中、原油の需要減少や価格低迷が続いており、原油・ガス採掘など上流分野の受注が低調に推移しました。また、石油化学市場などの下流分野は当上半期までは更新需要を取り込み比較的堅調に推移しましたが、当下半期以降、プロジェクトの見直しや延期などにより停滞しました。一方で、医薬、食品製造向けなど新たな分野での引合いは増加しています。

当社連結子会社 LEWA GmbH（ドイツ）（以下、「LEWA社」）は、主力の上流分野向け大型機器等の受注が落ち込んでいますが、既受注案件の生産・出荷を進めたことにより上流分野向けの売上収益は堅調に推移しました。また、下流分野やアフターセールスに注力するとともにコスト削減に努めた結果、LEWA社全体で増収増益を確保しました。

<産業ガス・LNG関連事業>

当社連結子会社 Cryogenic Industriesグループは、産業ガスやLNG関連施設における投資判断の延期や見直し等もあり市場環境は厳しいものの、受注高は前期並みを確保しています。また、既受注案件の確実な遂行やコスト削減等の取り組みに加え、事業ポートフォリオの見直しなども奏功し、減収ながら収益性は改善しています。

この他、インダストリアル事業全体としては、当期に精密機器事業を統合した結果、前期に同事業の一部を売却した影響等もあり減収減益となりました。

[今後の施策]

- 石油関連事業は、上流分野では引き続き厳しい事業環境が続くことが見込まれますが、石油化学など下流分野やアフターセールスの営業強化に加え、医薬、食品、半導体など新たな分野での受注獲得に努めています。
- 産業ガス・LNG関連事業は、中長期的なLNG需要の増加を見据えた多くの開発案件が見込まれることから、宮崎のクライオジェニックポンプ試験設備の活用による受注獲得を目指します。中長期的には、今後の脱炭素社会への移行による次世代エネルギーとしての水素利用などあらゆる変化に対応できるよう当社グループ一体となって技術力向上に取り組んでいきます。

《航空宇宙事業》

民間航空機向け炭素繊維強化プラスチック（CFRP）成形品の製造・販売

受注高 9,655百万円（前年同期比46.1%減）

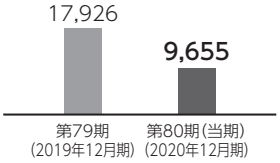

売上収益 9,551百万円（前年同期比46.8%減）

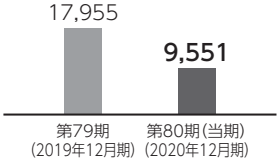

売上収益構成比

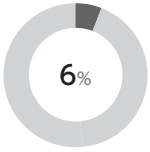

[当期の概況]

新型コロナウイルス感染症による移動制限の長期化に伴い航空機需要が減退しており、当第２四半期以降、出荷が大きく減少しました。新規プロジェクト向けの受注など新たな動きはあるものの、事業全体では顧客在庫が過剰となり出荷調整が必要となるなど、当面厳しい状況が続くものと予想されます。こうした事業環境を踏まえ、金沢の生産機能を2021年６月末を目途に宮崎に移転し、宮崎の１カ所に生産機能を集約するなど赤字幅を縮小するための努力を継続しています。

[今後の施策]

- 航空宇宙事業は当面厳しい状況が続くものと予想されます。足元の事業環境の変化に応じ、既存技術を活用した周辺製品への取り組みを進めるとともに、コスト削減や生産効率化を行ないます。
- 将来の需要回復を見据えた研究開発の推進、宮崎・ベトナムにおける生産体制の再構築等事業体質の強化を図っていきます。

■医療部門

受注高
68,127百万円
（前年同期比8.8%増）

売上収益
66,959百万円
（同7.9%増）

営業利益
7,652百万円
（同126.8%増）

《メディカル事業》

血液透析、CRRT（急性血液浄化療法）、ヘルスケア関連の製品の製造・販売・メンテナンス

受注高 68,127百万円（前年同期比8.8%増）

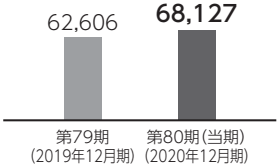

売上収益 66,959百万円（前年同期比7.9%増）

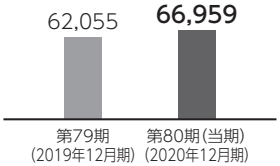

売上収益構成比

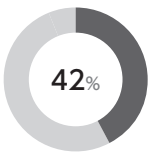

［当期の概況］

＜血液透析事業＞

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国内外ともに医療機関の訪問制限が厳しく営業活動の制約を受けています。

特に国内血液透析事業は、医療機関の設備投資抑制による買い替えサイクルの長期化・買い替えの延期などにより、装置販売は前年同期比で減少しました。一方、昨年から販売を開始した新型装置の評価は高く、他社品からの買い替え需要の取り込みが進んでいます。また、当社血液透析装置との組み合わせで付加価値を提供できる血液回路や粉末型人工腎臓透析用剤などの消耗品の販売は出荷数量の増加や一部製品の価格改定により堅調に推移しました。

海外市場では、新型コロナウイルス感染症拡大による市場悪化からのいち早い回復により中国向け出荷が大きく伸長した一方で、欧州やアジアは透析装置の需要が減少しました。

血液透析事業全体では消耗品の増販や業務効率化によるコスト削減等が奏功し、増収増益となりました。

＜CRRT事業＞

CRRT（急性血液浄化療法）事業は、新型コロナウイルス感染症による急性腎障害対応へのニーズが高まったことにより、主力の中国市場の他、欧州市場においても装置・消耗品の販売が伸長しました。また、増収に加え、所有資産の減損処理を実施した前期に比べて費用が大幅に減少したため、増益となりました。

＜ヘルスケア事業＞

深紫外線LED技術を活用したヘルスケア事業は当第４四半期も引き続き伸長しました。特に、空間除菌消臭装置「エアロピュア」は、医療機関を中心に公共交通機関、飲食店などからの引合いも急増しています。こうした引合いに応えるため安定供給に向けた増産体制の整備にも目途をつけました。

［今後の施策］

- 国内血液透析市場においては、新型血液透析装置「Siシリーズ」の価値訴求によるさらなる市場浸透とサービス体制の強化を図り市場シェア拡大を目指します。また、宮崎に建設中の研究研修施設「M.ReT宮崎」を活用し、医療関係者に対し当社製品に関する情報提供と技能習得の機会を一層強化することで信頼関係の強化に努めます。
- 海外血液透析市場においては、欧州市場で高い評価を受けている高機能血液透析装置「DBB-EXA」の中国市場向け販売を開始するほか、米国市場への本格展開に向けた基盤整備を進めます。生産面では、血液回路の世界的需要増大に対応するため、ベトナム クワンガイ省に生産工場を建設し、生産能力拡大を進めます。
- ヘルスケア事業においては、中国、欧米など海外市場への展開も視野に入れるとともに製品ラインアップの拡充を進め、さらなる拡販を図っていきます。

(2) 対処すべき主要な課題

＜中長期的な経営戦略＞

中期経営計画「Nikkiso 2025」（対象期間：2020年～2025年）を推進し、「Nikkiso 2025」の最終事業年度である2025年12月期には、売上収益 2,500億円、営業利益 200億円の達成を目指します。

＜2020年～2022年＞前半の３ヵ年は「事業基盤の強化」を主眼とし、2019年までの中期経営計画 「日機装2020」において、将来を見据えて取り組みを始めた技術力の向上と生産体制の再編ならびに国内と海外で一体となったグローバルベースでの事業推進体制の強化を実現します。
＜2023年～2025年＞後半の３ヵ年はその成果を結実させる時期と位置付けます。

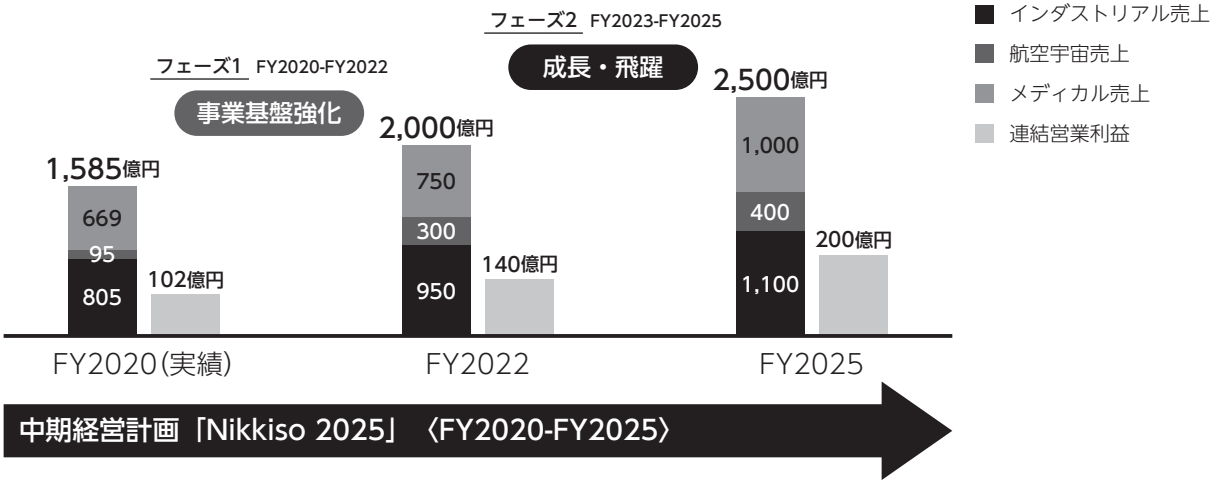

＜経営の基本方針＞

当社は、社会の一員として健全な倫理・価値観を社会と共有しながら、それぞれの事業分野において、独創的な技術を活かし、市場のニーズに応えた特長ある製品・サービスを提供することにより社会に貢献することを経営の基本方針としています。

人々の良質な暮らしの実現のために、高度な技術に裏打ちされた質の高い製品・サービスの提供を通じて、原油・天然ガス生産業や航空宇宙産業のほか、血液透析医療など暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを企業理念とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。また、企業の社会的責任を自覚し、透明性の高い経営に努め、広く株主、顧客、取引先、従業員からの信頼を得て、その期待に応えていきます。

＜当期の成果＞

2020年にスタートした中期経営計画「Nikkiso 2025」は、新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢、事業環境の変化によって、一年目から大きな影響を受けることになりました。

しかしながら、次のとおり、事業環境の変化に迅速かつ的確に対応することで航空宇宙事業の不振を補完し、次の飛躍への足場を築くことができた一年ともなりました。

- ●インダストリアル事業では、LNGや次世代エネルギーへの移行に伴う新しい市場形成への対応に備えた準備を進める一方で、医薬や食品、半導体など、現下の社会情勢においても堅調な業種からの引合いが伸長
- ●メディカル事業では、中国の血液透析市場の拡大、CRRT（急性血液浄化療法）装置・消耗品の大幅な需要増加
- ●感染症対策への意識の高まりからヘルスケア事業が大きく伸長

＜次期（2021年12月期）の事業推進方針＞

中期経営計画「Nikkiso 2025」の二年目となる2021年も引き続き、当社グループを取り巻く事業環境は不透明な情勢が続くものと見込まれますが、事業基盤の強化を主眼に置き事業を推進していきます。

- ●国内では、インダストリアル事業、航空宇宙事業の生産拠点の宮崎への集約・移管を順次実行していきます。
- ●海外では、血液透析事業において米国市場本格展開に向けた足場固めを行ない、並行して、生産能力強化を目的とした血液回路生産工場の建設を進めます。
- ●ヘルスケア事業については、製品供給体制の強化や製品ラインアップの拡充に加えて、海外への販路拡大を見据え、今後の主力事業の一環として育成し、感染症対策推進企業としての地位を確立していきます。

当社グループの注力分野について、引き続き、取り組むべき施策を着実に実行するとともに、事業ポートフォリオの最適化も含め事業基盤強化に向けた取り組みを推進することにより、収益力向上に努めていきます。

(3) 設備投資等の状況

生産設備の能力増強投資を中心に、更新投資、合理化投資も含めて総額13,124百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資は次のとおりです。

・宮崎市におけるインダストリアル工場建設および航空機部品工場の設備増設
・国内における生産管理システムの導入
・金沢製作所における工場管理棟の増築
・米国所在の当社連結子会社における事務所の増築

(4) 資金調達の状況

金利環境等を考慮し、当社グループにおいて当期以降に想定される事業資金の需要等への備えとして、当期において総額25,000百万円の長期借入を行ないました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第77期 (2017年12月期)	第78期 (2018年12月期)	第79期 (2019年12月期)	第80期（当期） (2020年12月期)
受　注　高　(百万円)	140,412	172,492	167,034	161,136
売　上　収　益　(百万円)	140,912	165,326	165,780	158,542
営　業　利　益　(百万円)	8,718	10,302	12,466	10,229
親会社の所有者に帰属する当期利益　(百万円)	5,182	7,448	6,813	6,560
基本的１株当たり当期利益	72円82銭	104円63銭	95円68銭	92円08銭
資　産　合　計　(百万円)	244,692	249,788	252,984	272,894
資　本　合　計　(百万円)	76,787	78,338	83,413	88,179
１株当たり親会社所有者帰属持分	1,053円16銭	1,074円83銭	1,143円26銭	1,210円39銭

(6) 重要な子会社の状況等

① 重要な子会社等の状況

セグメント	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
工業部門	●インダストリアル事業			
	日機装エイコー株式会社（東京都）	90百万円	100.0%	汎用小型ポンプ、水処理用ろ過装置の製造・販売等
	上海日機装ノンシールポンプ有限公司（中国）	22,799千　元	100.0%	中国における日機装ノンシールポンプの製造・販売等
	Nikkiso Cryo, Inc.（米国）	0米ドル	100.0% (100.0%)	日機装クライオジェニックポンプの製造・販売等
	Cryogenic Industries, Inc.（米国）	1米ドル	100.0% (100.0%)	液化ガス関連のプラントエンジニアリング、機器・装置の開発・製造等を行なうCryogenic Industriesグループの経営方針の策定・経営管理等
	LEWA GmbH（ドイツ）	5,000千ユーロ	100.0% (100.0%)	産業用往復動ポンプ、ポンプシステムの製造・販売等
	Geveke B.V.（オランダ）	60千ユーロ	100.0%	産業用特殊ポンプ・コンプレッサー等の販売、自社製システム・パッケージ製品の開発・設計・製造・販売による技術的ソリューションサービス提供等
	●航空宇宙事業			
	宮崎日機装株式会社（宮崎県）	100百万円	100.0%	炭素繊維強化プラスチック（CFRP）製民間航空機部品の製造等
	Nikkiso Vietnam, Inc.（ベトナム）	7,000千米ドル	100.0%	民間航空機用部品等の製造等
	●深紫外線LED事業			
	日機装技研株式会社（石川県）	50百万円	100.0%	深紫外線LED、その応用製品の研究・開発・製造・販売等
	福機装股份有限公司（台湾）	2,216百万台湾ドル	50.0%	深紫外線LEDチップおよび同チップを活用した器具・装置の製造・販売等
医療部門	●メディカル事業			
	上海日機装貿易有限公司（中国）	3,880千　元	100.0%	中国における血液透析関連製品等の輸入販売等
	威高日機装（威海）透析機器有限公司（中国）	74,508千　元	49.0%	中国における当社技術に基づく血液透析関連製品の製造・販売等
	日機装（上海）実業有限公司（中国）	11,464千　元	100.0%	中国における急性血液浄化関連製品の輸入販売等
	Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.（ベトナム）	4,828千米ドル	100.0%	血液透析関連の消耗部品の製造・販売等
	M. E. Nikkiso Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）	8,000千米ドル	100.0% (100.0%)	血液透析関連の消耗部品の製造・販売等
	M. E. Nikkiso Co., Ltd.（タイ）	30,000千バーツ	50.0%	血液透析関連の消耗部品の製造・販売等
	Nikkiso Medical America, Inc.（米国）	1米ドル	100.0% (100.0%)	米国における血液透析関連製品の輸入販売等
	Nikkiso Europe GmbH（ドイツ）	3,068千ユーロ	100.0%	欧州における血液透析関連・急性血液浄化関連製品の製造・販売等
共通	Nikkiso America, Inc.（米国）	10米ドル	100.0%	米国子会社の事業計画統括、北米、中米、南米における新事業推進等

（注）1．2020年12月31日現在、連結子会社は75社、持分法適用関連会社は５社です。
2．「出資比率」欄の（　）は、間接所有の割合を内数で記載しています。
3．威高日機装（威海）透析機器有限公司（中国）および福機装股份有限公司（台湾）は持分法適用関連会社です。
4．福機装股份有限公司は、2020年３月26日付で、資本金を1,662百万台湾ドルから2,216百万台湾ドルに増加しました。

② 子会社の再編および他の会社との業務提携等

ア. 2020年６月、当社連結子会社 M.E.Nikkiso Co., Ltd.（タイ）は、血液透析関連の消耗部品の製造・販売等を行なう新会社 M.E.Nikkiso Vietnam Co., Ltd.をベトナム クワンガイ省に設立し、当社の連結子会社としました。

イ. 2020年11月、当社連結子会社 Nikkiso America, Inc.（米国）の下に米国における血液透析関連製品の輸入販売等を行なう新会社 Nikkiso Medical America, Inc.を米国 テネシー州に設立し、当社の連結子会社としました。

(7) 主要な拠点等（2020年12月31日現在）

【国　内】

本　　社	東京都渋谷区
営　　業	北海道札幌市　宮城県仙台市　東京都（渋谷区　江東区　東村山市） 愛知県名古屋市　大阪府豊中市　広島県広島市　福岡県福岡市
生産・研究 開発・設計	●東京都東村山市（インダストリアル事業　航空宇宙事業） ●静岡県牧之原市（研究・技術開発） ●石川県金沢市（メディカル事業　航空宇宙事業） ●石川県白山市（深紫外線LED事業） ●宮崎県宮崎市（航空宇宙事業）

【海　外】

海外の主要な拠点等は、前掲（6）①「重要な子会社等の状況」をご参照ください。

（ご参考）国内生産拠点の再編について

当社は、事業基盤の最適化・効率化と機能強化を目的として、国内生産拠点の再編を進めています。現時点の計画の概要は次のとおりです。

国内拠点	再編後の主な機能
東京都東村山市	研究・技術開発等
静岡県牧之原市	物流等
石川県金沢市	メディカル事業（生産等）
石川県白山市	深紫外線LED事業（生産等）
宮崎県宮崎市	航空宇宙事業（生産等）　インダストリアル事業（生産等） メディカル事業（研究研修）

(8) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

工業部門	**インダストリアル事業**		【主な会社】
	ポンプ・システム事業	産業用ポンプ・システム 無漏洩ポンプ（「日機装ノンシールポンプ」）　高精度定量注入ポンプ（LEWA製メタリングポンプ「日機装ミルフローポンプ」）　高圧・大流量用大型往復動ポンプ（LEWA製プロセスポンプ）　高精度定量注入ポンプおよび薬液タンク等を組み合わせた各種システム製品（「日機装LEWA付臭装置」「日機装LEWA定量注入システム」）	当社 日機装エイコー㈱ 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 LEWA GmbH Geveke B.V.
		液化ガス・産業ガス関連機器・装置 液化ガスに使用される極低温用ポンプ（「日機装クライオジェニックポンプ」 ACD製液化ガス用ポンプ）　産業ガス・エネルギー産業向け気化器　空気分離装置	当社 Nikkiso Cryo, Inc. Cryogenic Industries グループ
	精密機器事業	発電プラント向け水質調整装置 火力・原子力等の発電所向け試料採取装置　薬液注入装置　放射線モニタリング装置 上記装置類を組み合わせたシステム製品	当社
		電子部品製造関連装置 等方圧プレス機器装置（「温水ラミネーター」） セラミックシート積層機（「ハイスタッカー」） 産業用除湿機　リチウムイオン電池製造ライン	当社
	航空宇宙事業		【主な会社】
	民間航空機向け炭素繊維強化プラスチック（CFRP）成型品 逆噴射装置部品（カスケード ブロッカードア トルクボックス） 民間航空機向け主翼部品（フィックスドリーディングエッジ ウィングレット） およびエンジン部品（ファンケースライナー） リージョナルジェット用翼部品（エルロン シュラウド）		当社 宮崎日機装㈱ Nikkiso Vietnam, Inc.
	深紫外線LED事業		【主な会社】
	深紫外線LED関連製品 深紫外線LED　流水殺菌機器・装置　表面殺菌機器・装置　殺菌用光源		当社 日機装技研㈱ 福機装股份有限公司
医療部門	**メディカル事業**		【主な会社】
	血液透析事業	血液透析関連製品 多用途透析装置　多人数用透析液供給装置　透析通信システム（「フューチャーネット」）　透析用剤溶解装置　人工腎臓透析用剤（「Dドライ透析剤S」）　逆浸透精製水製造システム　透析用血液回路セット　中空糸型透析器（ダイアライザー）　血液透析ろ過器（ヘモダイアフィルター）　微粒子ろ過フィルター	当社 上海日機装貿易有限公司 威高日機装（威海）透析機器有限公司 Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd. M.E.Nikkiso Vietnam Co., Ltd. M.E.Nikkiso Co., Ltd. Nikkiso Medical America, Inc. Nikkiso Europe GmbH
		腹膜透析関連製品 腹膜透析液　自動腹膜灌流用装置（APDサイクラー）	
	CRRT（急性血液浄化療法）事業	急性血液浄化装置　CRRT用血液ろ過器　血液回路セット　透析液	当社 日機装（上海）実業有限公司 Nikkiso Europe GmbH
	ヘルスケア事業	空間除菌消臭装置（「エアロピュア」）　オゾン水手洗い装置（「ハンドレックス」）　空調設備向け除菌・消臭ユニット（「エアロピュア・ダクト」）	当社 日機装技研㈱ 福機装股份有限公司
	その他	アフェレシス関連製品（「イムノピュア」）　マイクロ波外科手術用エネルギーデバイス（「アクロサージ」） 人工膵臓装置	当社

(9) 従業員の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の従業員

部門	国内	海外	合計
工業部門	1,200名	3,055名	4,255名
医療部門	1,088名	3,173名	4,261名
共通	270名	3名	273名
合計	2,558名	6,231名	8,789名 (対前期末比298名増)

② 当社の従業員

従業員数（対前期末比）	平均年齢	平均勤続年数
2,153名（109名増）	41.7歳	11.8年

（注）1．当社の従業員数には、他社への出向者（88名）を除き、当社への出向者（103名）を含みます。また、臨時従業員35名（年間平均人員数）を含みません。
2．臨時従業員は、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を含みません。

(10) 主要な借入先（2020年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	46,001百万円
株式会社三菱UFJ銀行	22,639百万円
三井住友信託銀行株式会社	8,872百万円
株式会社日本政策投資銀行	13,146百万円

2．会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2020年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　249,500,000株

② 発行済株式の総数　74,286,464株
（自己株式3,038,263株を含む）

③ 株主数　16,198名
（前期末に比べ8,520名増）

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,996千株	7.01%
日機装持株会	2,825千株	3.96%
株式会社みずほ銀行	2,500千株	3.50%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,290千株	3.21%
三井住友海上火災保険株式会社	1,966千株	2.75%
株式会社日本カストディ銀行（信託口９）	1,863千株	2.61%
日機装従業員持株会	1,804千株	2.53%
富国生命保険相互会社	1,700千株	2.38%
日本生命保険相互会社	1,650千株	2.31%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,622千株	2.27%

（注）1．当社は、自己株式3,038,263株を保有していますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。
2．株式会社日本カストディ銀行は、2020年7月の合併に伴い、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社から商号を変更しました。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等（2020年12月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
甲斐 敏彦	代表取締役社長	
木下 良彦	取締役 執行役員 医療部門長 メディカル事業本部長	
長門 祥一	取締役 執行役員 航空部門長 航空宇宙事業本部長	
山村 優	取締役 執行役員 工業部門長 インダストリアル事業本部長	
小糸 晋	取締役 執行役員 コーポレート部門長	
長友 英資	社外取締役	㈱ＥＮアソシエイツ 代表取締役 ㈱ミロク情報サービス 社外取締役 日本貸金業協会 公益理事
広瀬 晴子	社外取締役	㈠社㈱日本モロッコ協会 会長 エスビー食品㈱ 社外取締役 三菱ガス化学㈱ 社外取締役
満身 俊明	常勤監査役	
大澤 晃	常勤監査役	
中久保 満昭	社外監査役	弁護士（あさひ法律事務所 パートナー） ㈱日本香堂ホールディングス 社外監査役 ㈱ファンケル 社外取締役
棟田 裕幸	社外監査役	㈱ＢＳＭ 代表取締役 公認会計士（一番町共同会計事務所 総括代表パートナー）・税理士 インターピア㈱ 社外監査役

（注）1．独立役員
当社は、各社外取締役（長友英資氏、広瀬晴子氏）および各社外監査役（中久保満昭氏、棟田裕幸氏）を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

2．責任限定契約
（1）当社は、各社外取締役（長友英資氏、広瀬晴子氏）と、定款の規定に基づき、５百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。
（2）当社は、各監査役（満身俊明氏、大澤晃氏、中久保満昭氏、棟田裕幸氏）と、定款の規定に基づき、３百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。

3．監査役の財務・会計に関する相当程度の知見
（1）常勤監査役 満身俊明氏は、当社入社前に金融機関での長年の業務経験があり、当社入社後は当社および子会社の事業の業績管理に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
（2）社外監査役 棟田裕幸氏は、公認会計士および税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

4．社外役員の重要な兼職先と当社との関係
各社外役員（長友英資氏、広瀬晴子氏、中久保満昭氏、棟田裕幸氏）の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

5．当事業年度中の重要な兼職の異動

氏　　名	兼職の異動	異動年月
社外取締役　長友　英資	日本電産㈱ 社外監査役を退任 ＊当社と同社との間には特別の関係はありません。	2020年６月
社外取締役　広瀬　晴子	三菱ガス化学㈱ 社外取締役に就任	2020年６月

6．当事業年度末日後の取締役の地位および担当の異動

氏　　名	異動後の地位・担当	異動前の地位・担当	異動年月日
小　糸　晋	取締役 執行役員 コーポレート部門長 業務本部長 企画本部長	取締役 執行役員 コーポレート部門長	2021年1月1日

7．当事業年度中の退任
2020年３月27日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって、中村洋氏および中東久和氏は任期満了により当社取締役を退任し、飛田健司氏は辞任により当社監査役を退任しました。

（ご参考）取締役を兼務しない執行役員の氏名等（2021年１月１日現在）

氏　　名	地位・担当
泉（いずみ）　幸（たか）　慶（よし）	執行役員 金沢製作所 メディカル工場長
渡（わた）　辺（なべ）　恭（きょう）　介（すけ）	執行役員 医療部門 ヘルスケア事業担当 UV-LED事業担当
中（なか）　村（むら）　干（たて）　城（き）	執行役員 東日本支社長
戸（と）　村（むら）　健（けん）　二（じ）	執行役員 西日本支社長
竹（たけ）　内（うち）　基（もと）　裕（ひろ）	執行役員 技術開発研究所長 メディカル技術センター長

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	基本報酬	賞与	人数
取締役	167百万円	102百万円	65百万円	9 名
監査役	45百万円	45百万円	−	5 名
うち社外役員	33百万円	33百万円	−	4 名

(注) 1．取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
①2007年６月26日開催の第66回定時株主総会の決議
取締役の報酬等の額は年額280百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬等の額は年額60百万円以内とすることを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は６名、監査役の員数は４名です。
②2012年６月26日開催の第71回定時株主総会の決議
取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を発行上限年20個かつ取締役の報酬等の額の範囲内（年額280百万円以内）で付与することを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役１名を除く）の員数は６名です。
③2014年６月25日開催の第73回定時株主総会の決議
取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として付与する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行上限数を年20個から年40個に改定しました。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役１名を除く）の員数は５名です。
2．当期（第80期）は、取締役に対して、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与していません。

(3) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会での発言状況
社外取締役 長友英資	【取締役会】４回／16回（25%）	東京証券取引所の取締役経験者としての経験やコーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントに関する高い見識を活かし、客観的かつ公正な立場から、グループ・ガバナンス、新中期経営計画案、重要な投資等の決議事項および業務執行状況等の報告事項について質問を行ない、また必要に応じて助言・提言を行ないました。
社外取締役 広瀬晴子	【取締役会】16回／16回（100%）	豊富な国際経験や人材育成に関する高い見識を活かし、客観的かつ公正な立場から、人事、新中期経営計画案、重要な投資等の決議事項および業務執行状況等の報告事項について質問を行ない、また必要に応じて助言・提言を行ないました。
社外監査役 中久保満昭	【取締役会】14回／16回（87.5%） 【監査役会】16回／16回（100%）	弁護士としての豊富な専門知識と経験を活かし、取締役の職務の執行を監査する立場から、当社およびグループ会社の経営管理・事業の状況、コーポレート・ガバナンス等について質問を行ない、また必要に応じて助言・提言を行ないました。
社外監査役 棟田裕幸	【取締役会】16回／16回（100%） 【監査役会】16回／16回（100%）	公認会計士および税理士としての豊富な専門知識と経験を活かし、取締役の職務の執行を監査する立場から、当社およびグループ会社の経営管理・事業の状況、資金・投資管理等について質問を行ない、また必要に応じて助言・提言を行ないました。

(注) 1．社外取締役の長友英資氏は、当事業年度開催の取締役会のうち12回を病気療養のため欠席しています。
2．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額　70百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　70百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しています。

2．当社の一部の連結子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）による監査を受けています。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行なっています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など会計監査人の解任または不再任が適当であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務健全性、資本効率および株主還元の最適なバランスを追求しつつ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくことを基本的な資本政策としています。継続的かつ安定的な利益還元は当社の資本政策の重要な柱であるとの基本認識のもと、業績、経営環境などを総合的に勘案した利益還元を行なっていくとともに、新規事業の育成、生産体制の強化に向け、内部留保を適正に再投資に振り向けます。

この方針に基づき、当期の期末配当金は１株当たり10円としました。1株当たり10円の中間配当を既に実施しましたので、当期の年間配当金は１株当たり20円となります。

１株当たり配当額の推移

	第77期 (2017年12月期)	第78期 (2018年12月期)	第79期 (2019年12月期)	第80期（当期） (2020年12月期)
中 間	8.00円	8.00円	10.00円	10.00円
期 末	8.00円	10.00円	10.00円	10.00円
年 間	16.00円	18.00円	20.00円	20.00円

<連結計算書類>

連結財政状態計算書

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**124,562**	**流動負債**	**67,333**
現金及び現金同等物	28,570	短期借入金	20,992
営業債権及びその他の債権	51,467	営業債務及びその他の債務	26,769
その他の短期金融資産	487	リース負債	2,359
たな卸資産	40,300	その他の短期金融負債	790
未収還付法人所得税	421	未払法人所得税等	1,094
その他の流動資産	3,314	引当金	1,263
非流動資産	**148,332**	その他の流動負債	14,063
有形固定資産	48,480	**非流動負債**	**117,381**
のれん及び無形資産	59,090	長期借入金	96,588
使用権資産	15,471	リース負債	12,332
持分法で会計処理されている投資	3,269	その他の長期金融負債	1,402
長期金融資産	17,763	退職給付に係る負債	3,028
繰延税金資産	3,650	引当金	265
その他の非流動資産	605	繰延税金負債	3,687
		その他の非流動負債	77
		負債合計	**184,715**
		資本の部	
		親会社の所有者に帰属する持分	**86,322**
		資本金	**6,544**
		資本剰余金	**10,976**
		自己株式	**△2,495**
		その他の資本の構成要素	**794**
		利益剰余金	**70,501**
		非支配持分	**1,856**
		資本合計	**88,179**
資産合計	**272,894**	**負債及び資本合計**	**272,894**

連結損益計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	**158,542**
売上原価	**△106,438**
売上総利益	**52,103**
販売費及び一般管理費	△43,237
その他の収益	1,717
その他の費用	△354
営業利益	**10,229**
金融収益	369
金融費用	△1,168
持分法による投資利益	△384
税引前利益	**9,045**
法人所得税費用	△2,320
当期利益	**6,725**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	6,560
非支配持分	165

連結持分変動計算書

（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
				その他の資本の構成要素		
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額
当期首残高	6,544	11,001	△2,519	5,233	—	△3,108
当期利益						
その他の包括利益				1,978	253	△2,440
当期包括利益合計	—	—	—	1,978	253	△2,440
自己株式の取得			△0			
自己株式の処分		6	24			
配当金						
株式に基づく報酬取引		△30				
利益剰余金への振替				△49	△253	
所有者との取引額等合計	—	△24	24	△49	△253	—
当期末残高	6,544	10,976	△2,495	7,162	—	△5,549

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	キャッシュ・フロー・ヘッジ損益	合計				
当期首残高	△677	1,447	65,063	81,537	1,875	83,413
当期利益			6,560	6,560	165	6,725
その他の包括利益	△140	△349		△349	△119	△469
当期包括利益合計	△140	△349	6,560	6,210	45	6,256
自己株式の取得				△0		△0
自己株式の処分				30		30
配当金			△1,424	△1,424	△64	△1,489
株式に基づく報酬取引				△30		△30
利益剰余金への振替		△302	302	—		—
所有者との取引額等合計	—	△302	△1,122	△1,425	△64	△1,490
当期末残高	△818	794	70,501	86,322	1,856	88,179

<計算書類>

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**71,310**	**流動負債**	**39,166**
現金及び預金	6,806	支払手形	3,141
受取手形	5,803	買掛金	14,434
売掛金	26,522	短期借入金	6,031
商品及び製品	10,338	1年内返済予定の長期借入金	9,278
仕掛品	3,802	リース債務	51
原材料及び貯蔵品	5,540	未払金	1,236
関係会社短期貸付金	10,924	未払法人税等	284
未収入金	700	未払費用	1,331
その他	886	前受金	1,375
貸倒引当金	△15	預り金	430
固定資産	**135,356**	関係会社預り金	657
有形固定資産	**12,904**	賞与引当金	709
建物	7,503	役員賞与引当金	65
構築物	165	受注損失引当金	27
機械及び装置	1,139	設備関係支払手形	63
車両運搬具	3	その他	47
工具、器具及び備品	619	**固定負債**	**95,806**
土地	2,849	長期借入金	93,454
リース資産	125	リース債務	86
建設仮勘定	498	繰延税金負債	1,864
無形固定資産	**2,594**	退職給付引当金	345
ソフトウェア	989	役員退職慰労引当金	14
リース資産	2	その他	40
その他	1,602	**負債合計**	**134,972**
投資その他の資産	**119,856**	純資産の部	
投資有価証券	11,506	**株主資本**	**67,012**
関係会社株式	62,018	**資本金**	**6,544**
出資金	1,731	**資本剰余金**	**10,711**
関係会社出資金	28,161	資本準備金	174
従業員に対する長期貸付金	0	その他資本剰余金	10,536
関係会社長期貸付金	15,906	**利益剰余金**	**52,252**
破産更生債権等	43	利益準備金	1,461
長期前払費用	2	その他利益剰余金	50,790
敷金及び保証金	363	固定資産圧縮積立金	1,222
その他	155	別途積立金	17,370
貸倒引当金	△34	繰越利益剰余金	32,198
		自己株式	**△2,495**
		評価・換算差額等	**4,596**
		その他有価証券評価差額金	**4,596**
		新株予約権	**84**
		純資産合計	**71,693**
資産合計	**206,666**	**負債・純資産合計**	**206,666**

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**84,972**
売上原価		**63,643**
売上総利益		**21,328**
販売費及び一般管理費		**18,787**
営業利益		**2,541**
営業外収益		
受取利息	206	
受取配当金	2,373	
受取賃貸料	284	
補助金収入	1	
為替差益	315	
生命保険配当金	45	
その他	157	**3,384**
営業外費用		
支払利息	795	
その他	79	**874**
経常利益		**5,051**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	71	**72**
特別損失		
固定資産除却損	100	
その他	0	**100**
税引前当期純利益		**5,023**
法人税、住民税及び事業税	680	
法人税等調整額	73	**753**
当期純利益		**4,269**

株主資本等変動計算書

（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金（注）		
当期首残高	6,544	174	10,530	1,461	47,945	△2,519	64,137
当期変動額							
剰余金の配当					△1,424		△1,424
当期純利益					4,269		4,269
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分			6			24	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	6	—	2,845	24	2,875
当期末残高	6,544	174	10,536	1,461	50,790	△2,495	67,012

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,328	115	68,581
当期変動額			
剰余金の配当			△1,424
当期純利益			4,269
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	267	△30	236
当期変動額合計	267	△30	3,112
当期末残高	4,596	84	71,693

（注） その他利益剰余金の内訳

（単位：百万円）

項目	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	1,309	17,370	29,265	47,945
当期変動額				
剰余金の配当			△1,424	△1,424
当期純利益			4,269	4,269
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	△87		87	—
当期変動額合計	△87	—	2,932	2,845
当期末残高	1,222	17,370	32,198	50,790

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

日機装株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北方宏樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古谷大二郎　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日機装株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日機装株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類等に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月17日

日機装株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北方宏樹　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　古谷大二郎　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日機装株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年１月１日から2020年12月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年２月22日

日機装株式会社　監査役会

常勤監査役　満　身　俊　明　㊞

常勤監査役　大　澤　　晃　㊞

社外監査役　中久保　満　昭　㊞

社外監査役　棟　田　裕　幸　㊞

以　上

第80回定時株主総会会場ご案内

当社東村山製作所 R&Dセンター総合館７階会議室

東京都東村山市野口町２丁目16番地２
電話（042）392－3311（代表）



製作所見学会中止のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、総会終了後の製作所見学会は中止します。
ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

交通のご案内

西武新宿線・西武国分寺線・西武園線「東村山駅」

・西口から徒歩15分
※東村山駅は、高架化工事に伴い駅の出入口が変更となり改札地下通路となっていますのでご注意ください。

⚠ お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK 環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。